

I 概況

1 沿革

(1) 宇都宮市保健所

年号	宇都宮市保健所の歩み
平成 7 年	4/1 保健所設置準備室設置（市職員 7 名栃木県へ派遣研修） 12 月 中核市指定に関する政令公布
平成 8 年	2/20 宇都宮市保健所の設置が厚生大臣に承認 4/1 中核市移行，市制 100 周年 県の旧宇都宮保健所施設を借用し，保健所業務を開始 保健総務課，生活衛生課，保健予防課の 3 課体制 （市職員 25 名，県派遣職員 21 名）
平成 9 年	4/1 精神措置業務開始 3/30 保健所を現在地（竹林町 972 番地）に新築し業務開始
平成 10 年	4/1 市職員の所長が就任 医事薬事課，生活衛生課，保健予防課の 3 課体制 （市職員 46 名，県派遣職員 6 名） 予防接種業務が健康課から保健予防課に移管 試験検査業務を保健福祉総務課衛生環境試験所に移管
平成 11 年	3/31 県からの派遣による応援体制終了 4/1 県との人事交流開始（生活衛生課 1 名） 8/1 市伝染病隔離病舎廃止
平成 12 年	4/1 性感染症検査開始 毒物劇物販売業に関する業務開始
平成 13 年	4/1 高齢者へのインフルエンザ予防接種開始 5/1 C 型肝炎検査開始
平成 14 年	4/1 精神障害者居宅生活支援事業開始 5/29 宇都宮市健康危機管理計画を策定
平成 16 年	4/1 総務課，健康増進課，保健予防課，生活衛生課の 4 課体制 （市職員 89 名，県派遣職員 1 名） 救急医療関係業務，医療保健事業団関係業務及び医師会等関係業務等が保健福祉 総務課から保健所総務課へ移管 栄養改善関係業務を保健予防課から健康増進課へ移管
平成 17 年	3/31 県との人事交流終了（生活衛生課 1 名⇒0）
平成 18 年	4/1 全庁的なグループ制の実施
平成 19 年	3/31 上河内町，河内町との市町合併により，上河内保健センター，河内保健センター が健康増進課内の組織となる
平成 20 年	4/1 子ども部の創設に伴い，母子保健関係業務が健康増進課から子ども家庭課へ移管
平成 23 年	4/1 薬局開設許可等事務開始
平成 24 年	4/1 宇都宮市医療保健事業団の公益財団法人化，医療機器販売（賃貸）業事務開始
平成 29 年	4/1 上河内・河内保健センターを廃止し，上河内保健センターは「上河内地域交流館 健康交流施設（愛称：上河内健康館）として開設し，貸館事業を開始。引き続き， 健康増進課にて施設管理（河内保健センターは，「河内総合福祉センター」として の利用開始に伴い，保健福祉総務課において指定管理により施設管理）

(2) 衛生環境試験所

年号	衛生環境試験所の歩み
昭和47年	4月 公害課の分析機関として公害研究所を設置し、試験検査開始
昭和47年	12月 宇都宮市下河原1丁目1-17に公害研究所を新築移転
昭和59年	4月 機構改革に伴い、環境課公害研究所に改称
平成5年	6月 川田処理場（現 川田水再生センター：宇都宮市川田町240）内に移転
平成8年	4月 中核市になり、宇都宮市竹林町1030番地2に県の旧宇都宮保健所施設を借用し、保健所業務を開始し、保健所生活衛生課検査薬事係として、衛生部門の試験検査を開始
平成10年	4月 宇都宮市竹林町972番地に宇都宮市保健所の新築移転に伴い、公害研究所と保健所検査部門が統合され、保健所施設内に移転し、宇都宮市衛生環境試験所に改称（保健福祉総務課に所属）
平成11年	4月 県との人事交流開始（1名）
平成12年	4月 保健所生活衛生課中央卸売市場の検査部門を統合
平成27年	3月 県との人事交流終了（1名⇒0）
平成27年	4月 保健福祉総務課から独立（課相当）、 微生物グループ、理化学グループの2グループ体制 前橋市との人事交流（1名）
平成29年	3月 前橋市との人事交流終了（1名⇒0）

(3) 食肉衛生検査所

年号	食肉衛生検査所の歩み
平成7年	4月 保健所設置準備室設置（市職員1名栃木県食肉衛生検査所へ派遣研修） 12月 中核市指定に関する政令公布
平成8年	4月 中核市移行、市制100周年 食肉衛生検査業務を開始
平成13年	3月 理化学検査室及び女子更衣室を増築 10/18 BSE検査開始（牛全頭検査）
平成22年	4/1 管理グループ、衛生指導グループの2グループ体制 （市職員15名、県派遣職員1名）
平成25年	7月 BSEスクリーニング検査の全頭検査廃止
平成29年	4月 健康畜のBSEスクリーニング検査廃止
平成30年	3月 栃木県との人事交流終了（1名⇒0）

2 施設概要

(1) 保健所及び衛生環境試験所

構 造：鉄筋コンクリート造，地上3階地下1階

延床面積：4,162.51㎡（保健所3,728.12㎡，衛生環境試験所434.39㎡）

敷地面積：5,841.54㎡

外来駐車場：91台

バリアフリー対応の主な設備：

車椅子利用者用駐車スペース，出入口スロープ，出入口誘導チャイム，点字案内板，
窓口用呼出ベル，車椅子用呼出ベル，視覚障害者用床材使用（各階），てすり（各階），
車椅子対応エレベーター，車椅子用トイレ（各階），オストメイト対応トイレ（1階）

所 在 地：宇都宮市竹林町972番地

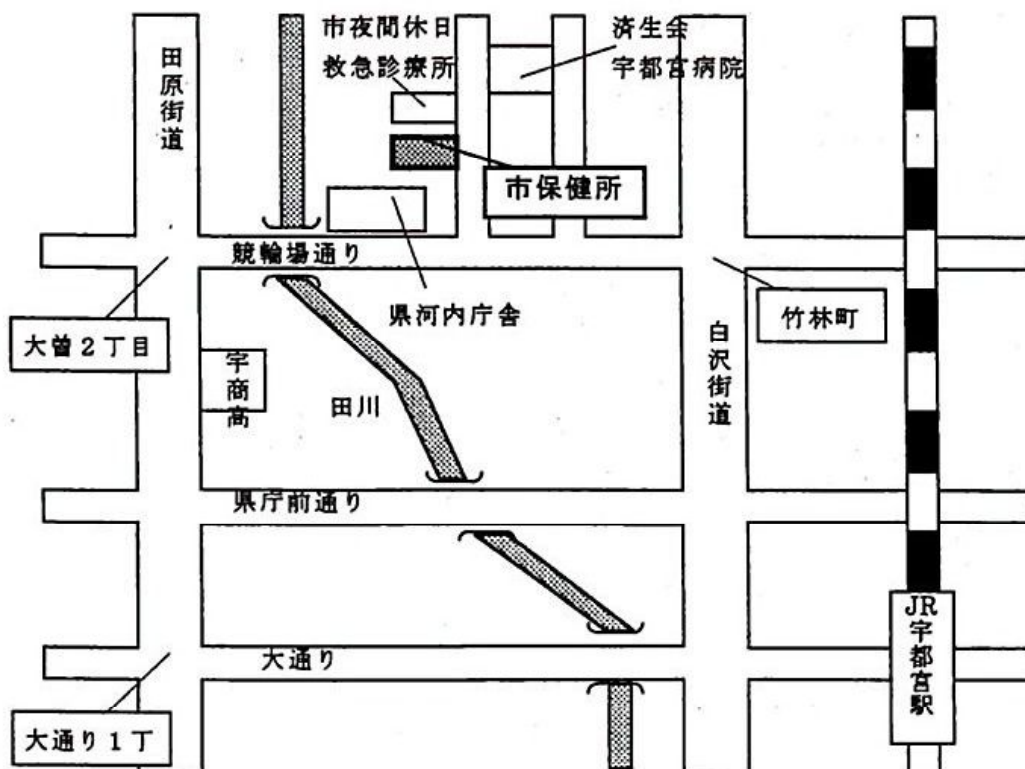
工事開始：平成8年10月15日

工事完了：平成10年1月10日

事業費：2,037,531,960円

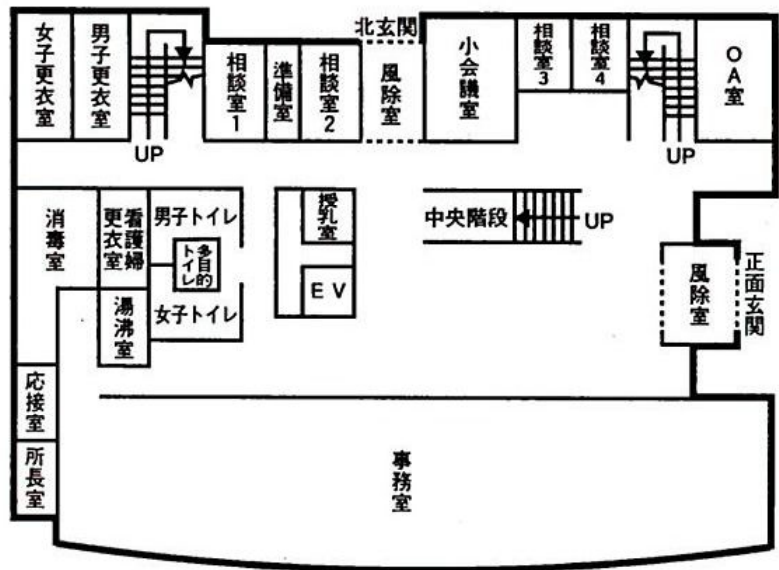
供用開始：平成10年3月30日

案 内 図

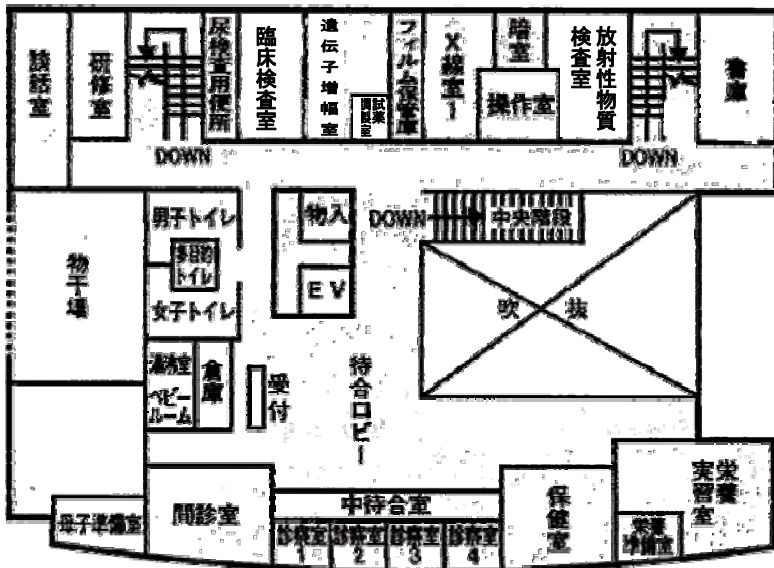


各階の設備

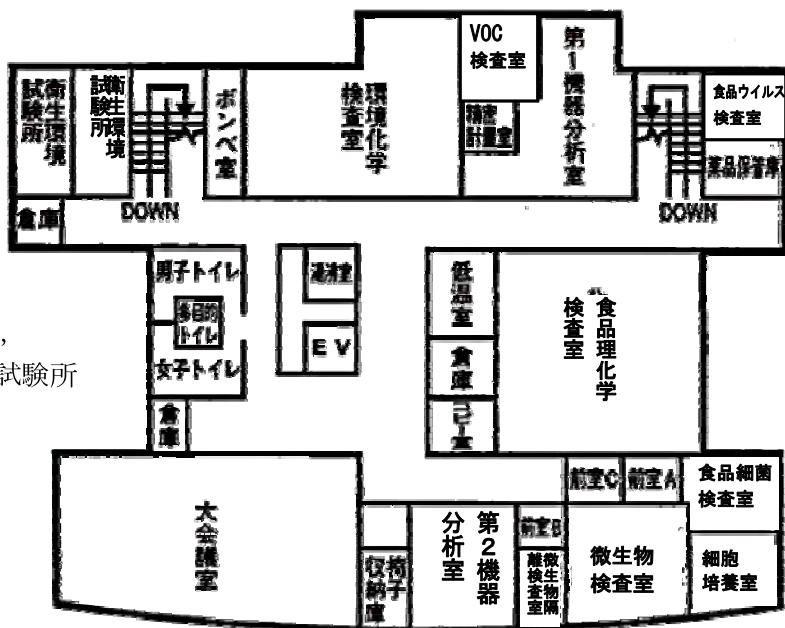
1階：事務室，相談室，会議室，
 予防接種用消毒準備室等



2階：保健室，栄養実習室
 診察室，X線室等



3階：大会議室，
 衛生環境試験所



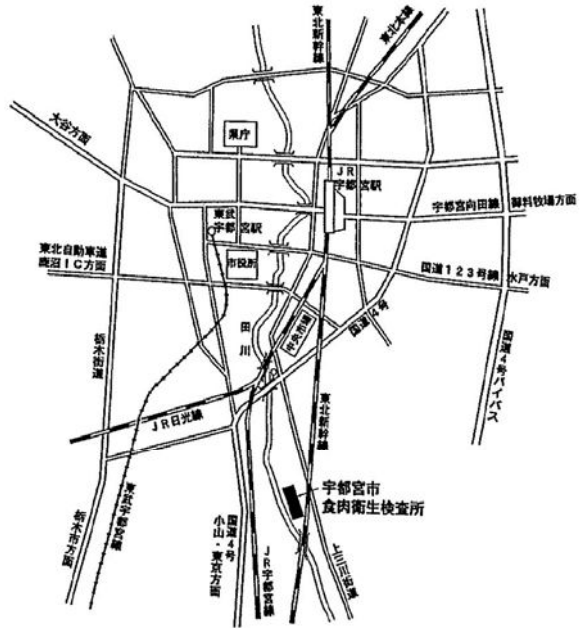
(2) 食肉衛生検査所

構造：鉄骨造，地上2階

延床面積：773.71m²

所在地：宇都宮市川田町220番地

案内図



設備図面

